

「働き方」改革ではなく、 「働きがい」改革が会社を強くする！

(株)新経営サービスによるプレゼンセミナー ～中小企業流の「エンゲージメント」向上策紹介セミナー

2018年に「働き方改革」法案が成立して以来、労働時間の是正、高齢者の就業促進など、さまざまな労働環境の改善がなされてきています。

しかしながら、働き方改革の本質的な目的は生産性の向上です。労働生産性(一人当たり・時間当りの付加価値など)・組織生産性(企業一社当りの付加価値など)の向上が一連の改革で成されたとは言えません。特に、われわれ中小企業においては、労働コストの負担だけが増え、逆に生産性を落としているケースが散見されます。

では、何が生産性向上のために必要なのか？それは、社員一人ひとりがモチベーション高く仕事にあたり、潜在能力をフルに発揮する状態をつくる、表現を変えると「働きがい」改革が求められるのではないのでしょうか。本セミナーでは、32年に亘り中小企業の組織開発支援をしてきたコンサルタントが、これからの時代に不可欠な社員の働きがい(エンゲージメント)を高めるポイントを解説します。

◆講師 志水 浩 (株)新経営サービス 専務執行役員
 組織開発・教育コンサルタントとして30年以上のキャリアを有す。コンサルティング・研修のリピート率は85%以上を誇り、顧客企業・受講生からの信頼は厚い。弊社、「パフォーマンス向上プログラム」の開発責任者。

◇◇株式会社新経営サービス概要◇◇

【事業内容】・組織開発コンサルティング
 (人事制度構築・教育研修・モチベーションマネジメントなど)
 ・経営コンサルティング
 【資本金】9600万円 【所在地】京都 【社員数】80名(グループ会社含む)
 ◆詳しくは弊社ホームページ <https://skg-od.jp/> をご覧ください

セミナー概要

I. 「エンゲージメント」向上が社員の働きがいを生み、組織の業績を向上させる

- ① 社員のエンゲージメントが高い状態とは？
 ・正しい定義をマネジメント層で共有する。キーワードは「主体性」
- ② 従業員満足(ES)とエンゲージメントを混同させない。
- ③ エンゲージメントに影響を及ぼす6つのポジティブ要素
 ・有意味感 ・明確性 ・参画感 ・成長実感 ・共創性 ・適正評価

II. 中小企業の5つの「エンゲージメント」向上観点

- ① 社員に「働く意味」と「参画意識」を付与する『インテグレーション・ワーク』
- ② 社員が主体的に仕事を“やりがいあるもの”に変革させる『ジョブ・クラフティング』
- ③ エンゲージメントに大きな影響を及ぼす上司の『マネジメント力』
- ④ 『適正評価』が、社員のモチベーションを喚起し、潜在能力を発揮させる
- ⑤ 『新2:6:2の法則』会社の中核を担う人材のエンゲージメントを強化することが最重要課題

III. 中小企業の「エンゲージメント」向上策



開催要項

- 日 時 2023年8月22日(火) 13:30 ~ 15:45 (開場 13:00)
- 場 所 大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム
 (大阪市北区中之島 3-3-23 中之島ダイビル28F/京阪「渡辺橋駅」直結)
- 参加費 無料
- 申込方法 大阪投資育成のHP、または右の二次元コードからお申込ください。
 (<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>)
 ※同業の方からのお申込はお断りさせていただきますので、ご了承ください。
- リアル限定 直接会場にお越しください。当日受付にてお名刺を頂戴いたします。



※参加申込いただきました個人情報、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運営・実施のために利用する他、関連するアフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用いたします。
 また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。

お問い合わせ:大阪中小企業投資育成株式会社 セミナー事務局/石田
 〒530-6128 大阪市北区中之島 3-3-23 中之島ダイビル 28 階
 TEL:06-6459-1700 support@sbic-wj.co.jp